

PTAでご加入いただくと

25%割引

福山市PTA連合会

小学生・中学生総合保障制度

ご加入のおすすめ (こども総合保険・自転車総合保険)

ネットで悪口を書かれた!



自宅で階段からおちてケガをした...

オンラインでもお申し込みいただけます!!



年間掛金 **4,390円**から

※月々にすると約**366円**
(詳しくは中面をご確認ください)

大切なお子さまを守る!

24時間補償!

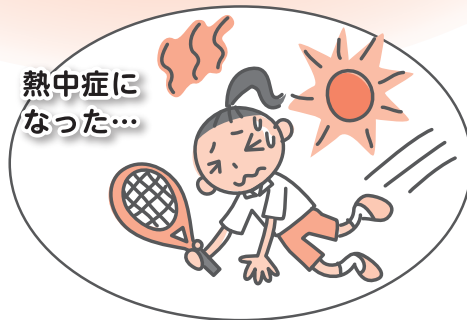
学校でのケガはもちろん、学校が休みの日や登下校中のケガも補償します。

ただし、一部の補償は、24時間補償ではありません。

学校で借りたタブレットを家で誤って落として壊した!



熱中症になった...



自転車で他人にケガをさせた!

個人賠償責任補償

(国内のみ示談交渉サービス付)

〈ご家族全員が対象〉

2023年4月1日から自転車保険の加入が義務化 になりました。

当制度は広島県の自転車条例に対応しています。広島県内で自転車を利用する場合、自転車保険等に加入しなければなりません。

●福山市PTA連合会に加盟している学校に通うすべての児童・生徒がご加入いただけます。

※割引率について: このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者20名未満の団体における保険料)に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。

お申込締切日		補償(保険)期間	年間掛金口座振替日
加入依頼書申込み	3月19日(水) (消印有効)	2025年4月1日午前0時から 2026年4月1日午後4時まで	6月12日(木)
オンライン申込み	3月31日(月) (23時59分)		

ご注意

一度ご加入されますと、中学校卒業まで自動更新されますので、毎年のお申込みは不要です。

私立中学校、福山市外など福山市PTA連合会の会員外の学校へ進学された場合には、ご継続できません。ご連絡ください。

※別途、「自動更新のご案内」を2月頃に郵送していますので、ご確認ください。

プラン表

おすすめ

プラン名	SAプラン	SBプラン	SCプラン	SDプラン	SEプラン		
1年分の掛金 (一時払) (注)	20,820円	16,920円	12,610円	9,910円	4,390円		
1.個人賠償責任補償 (1事故あたり支払限度額)	国内:無制限 国外:3億円	国内:無制限 国外:3億円	3億円	1億円	3,000万円		
2.トラブル被害対応補償 (保険年度あたり支払限度額)	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円		
3.ケガの医療費実費補償(傷害医療費用) (1事故あたり支払限度額)	50万円	50万円	50万円	補償されません	補償されません		
4.傷害(ケガ)補償	a.入院保険金(日額) (180日限度)	3,400円	3,100円	2,700円	2,400円	1,100円	
	b.通院保険金(日額) (90日限度)	2,200円	1,800円	1,400円	1,200円	補償されません	
	c.手術保険金(1事故あたり1回) (手術の際の入院の有無によって)	入院中:34,000円 入院中以外:17,000円	入院中:31,000円 入院中以外:15,500円	入院中:27,000円 入院中以外:13,500円	入院中:24,000円 入院中以外:12,000円	入院中:11,000円 入院中以外:5,500円	
	d.後遺障害保険金 (障害の程度によって)	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	
	e.死亡保険金	276万円	227万円	180万円	171万円	84万円	
	自 転 車 事 故 重 点 補 償 (こども総合+自転車総合)	a.入院保険金(日額) (180日限度)	5,900円	5,600円	5,200円	4,900円	3,600円
	b.通院保険金(日額) (90日限度)	3,700円	3,300円	2,900円	2,700円	1,500円	
	c.後遺障害保険金 (障害の程度によって)	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	死亡保険金の 4~100%	
d.死亡保険金	526万円	477万円	430万円	421万円	334万円		
5.熱中症補償 (補償範囲を拡大する特約)	■の項目が補償対象となります	■の項目が補償対象となります	■の項目が補償対象となります	■の項目が補償対象となります	■の項目が補償対象となります		
6.細菌性食中毒補償 (補償範囲を拡大する特約)	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります		
7.特定感染症補償 (補償範囲を拡大する特約)	▲の項目が補償対象となります	▲の項目が補償対象となります	▲の項目が補償対象となります	▲の項目が補償対象となります	▲の項目が補償対象となります		
8.学校管理下動産補償(自己負担額1,000円) (保険年度あたり支払限度額)	5万円	5万円	5万円	5万円			
9.育英費用補償(一時金) (扶養者の事故死亡及び重度の後遺障害)	500万円	100万円	100万円	50万円			
10.病気死亡見舞金 (葬祭費用)(支払限度額)	100万円	100万円			補償されません		
11.病気補償	a.疾病入院医療保険金(日額) (1泊2日以上入院・60日限度)	3,400円	3,100円	補償されません	補償されません		
	b.疾病手術医療保険金 (手術の際の入院の有無によって)	入院中:34,000円 入院中以外:17,000円	入院中:31,000円 入院中以外:15,500円				

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに、加入者5,000名以上10,000名未満の場合の団体割引を適用したものです。

(注)上記掛金には制度運営費(口振手数料・郵券代・通信費など)として一律600円が含まれています。

※自転車事故重点補償はこども総合保険と自転車総合保険の保険金額を合算して表記しています。

※各(補償範囲を拡大する特約)の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額になります。

また各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合には補償対象となりません。

主な補償内容のご案内

1 個人賠償責任補償 (示談交渉サービス付き) *

ご家族全員が対象

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。受託品賠償は時価額を限度に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

※ご家族の対象範囲の詳細は補償概要でご確認ください。

*国内のみのサービスとなります。



2 トラブル被害対応補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまがSNS上での誹謗中傷やストーカー、いじめなどの被害(※1)を受けて届出・相談等(※2)を行った場合に初期対策費用、カウンセリング費用、法律相談費用、弁護士費用等、訴訟関連費用を補償します。対象となる被害の内容、各費用の支払条件や支払限度額等は補償概要をご確認ください。

(※1) 初年度契約で、「名誉毀損またはプライバシーの侵害」・「ストーカー被害」・「いじめ」については、届出・相談日が補償期間の開始日を含めて90日以内であるときは補償の対象となりません。

(※2) 弁護士等への法律相談の申込・委任、警察への届出・告訴状の提出、いじめに関する臨床心理士・公認心理師への相談をいいます。



3 傷害医療費用補償 (ケガの治療費用補償)

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまがケガをして医師の治療を受けた場合に、実際に負担した治療費用、医師の指示による差額ベッド代や入退院時の交通費などを補償します。



4 傷害(ケガ)補償

ご加入のお子さま本人が対象

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、様々な事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。



自転車事故重点補償

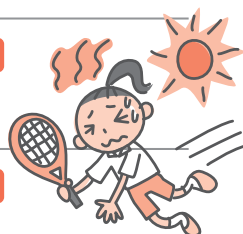
お子さまが自転車に乗っている間にケガをした場合、または乗っていないときに走っている自転車と接触しケガをした場合に補償が厚くなります。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

5 熱中症補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※補償される項目については、[プラン表](#)でご確認ください。



6 細菌性食中毒補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償される項目については、[プラン表](#)でご確認ください。



7 特定感染症補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類~三類感染症等)(注)を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、[プラン表](#)でご確認ください。

※初年度契約の場合、補償期間の開始日から10日以内に発病した特定感染症は補償の対象になりません。

(注)「特定感染症」の詳細は用語のご説明をご確認ください。



8 学校管理下動産補償

ご加入のお子さま本人が対象

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。

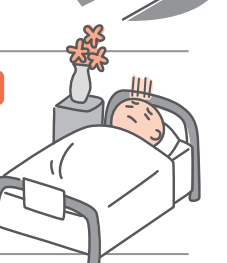
※自転車など一部補償対象外の物があります。



9 育英費用補償

扶養者の方が対象

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。



10 病気死亡見舞金 (葬祭費用)

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。

11 病気補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

① 疾病入院医療保険金…1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

② 疾病手術医療保険金…所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

もしもの時は、簡単な請求手続きで スピーディーにお支払いします！



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院
病気による入院・手術
持ち物の損害※は

オンラインで簡単請求

24時間365日

いつでも、どこでも受付ます！



簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、
病気による入院・手術で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付) **0120-300-399**

通話料
無料

B-230559

ご加入いただく皆様へ

- 補償概要および重要事項説明書【「契約概要」・「注意喚起情報」など】には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆さまにとって不利益な情報【「保険金をお支払いできない主な場合」など】が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

重要

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)は下記から必ずご確認ください。

補償概要

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo>



重要事項説明書

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/juetsu>



補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。また、約款はこちらからご確認ください。(https://www.aig.co.jp/sonpo/eyakkan/kodomo)
※書面による提供をご希望の場合には、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。 SB-202401

- 以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。

なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。
【個人賠償責任補償・育英費用補償 等】

●加入者証のご案内 加入者証到着予定：6月初旬頃

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控え(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

●次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせが届けられなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員を対象としており、転校などにより団体の構成員でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

●更新について

●本制度は1年ごとの自動更新となります。●加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変わる場合や、補償制度の充実のために団体契約者と引受保険会社の合意により新たな補償内容に変更する場合がございます。●これらの変更により補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変わる場合がございます。●変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。●変更後の補償内容で継続を希望されないお客さまはご連絡頂けますようお願いいたします。●ご連絡がない場合、加入時の自動更新の意思に基づき契約は変更後の内容で自動的に更新されます。

●団体契約者：福山市PTA連合会

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

●このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

こんな時、役立ちます!

見てすぐわかる!
お子さまを守る
3分動画



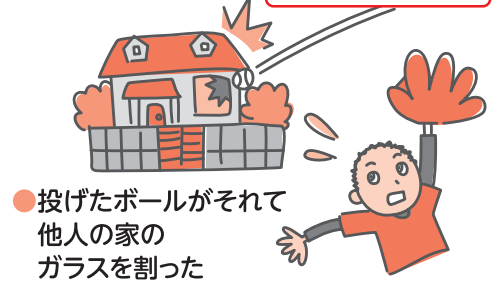
① 個人賠償責任補償 (国内事故のみ示談交渉サービス付き)

ご家族全員が対象

● 自転車事故で相手に大ケガをさせてしまった…



● 学校で借りたタブレットを家で誤って落として壊してしまった…



● 投げたボールがそれで他人の家のガラスを割った

● 小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令 (神戸地裁判決)

② トラブル被害対応補償

いじめ、SNS上での誹謗中傷、ストーカーなどの被害を受けた際、弁護士・臨床心理士への相談費用や、解決のための対策費用を補償します。



● 学校で嫌がらせに遭い、カウンセリングを受け、弁護士へ解決方法を相談した



● SNSでの悪口の書き込みを削除させるため、弁護士に依頼した

④ 傷害(ケガ)補償

学校生活だけでなく、塾や習い事など、学校が休みの日も含めて24時間補償します。

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。



● 捻挫で3日間通院した

入って安心!

いざという時に安心です!

[SAプランの場合]

保険金支払い事例.1

自転車で帰宅途中、人とぶつかり重傷を負わせてしまった。



【個人賠償責任補償】
お支払金額: 7,240,000円

保険金支払い事例.2

投げたボールがそれで駐車場の他人の車のフロントガラスを割ってしまった。



【個人賠償責任補償】
お支払金額: 234,200円

保険金支払い事例.3

課外活動中、転倒し足を骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。

傷害医療費用補償で治療費用等の実額を別途お支払いします。

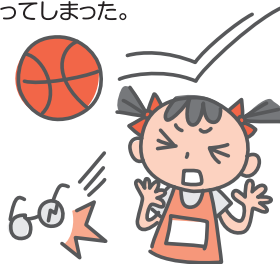


【傷害(ケガ)補償】
お支払金額: ●入院保険金※
34,000円 (3,400円×10日)
●通院保険金※
22,000円 (2,200円×10日)
合計: 56,000円

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

保険金支払い事例.4

体育の授業中にメガネを落とし、割ってしまった。



【学校管理下動産補償】
お支払金額: 15,000円

保険金支払い事例.5

インターネット上に悪口や個人情報を書き込まれた。弁護士に相談し、書き込み削除を委任した。



【トラブル被害対応補償】
お支払金額: 200,000円

この悩み、
誰に相談したら…



ご加入すると ご利用いただけるサービス

お悩みに応じた
窓口にお
つなぎします!



精神的に
つらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの
対処法を知りたい

今の治療法の
セカンドオピニオンを聞きたい

健康上の
不安を専門家に相談したい

どんな悩みも
まずは
こちらに!



みんなの 相談 ダイヤル

メンタルケアカウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオンアレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。
※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。
※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。
※弁護士相談サービスは、ティーベック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。
B-230554



よくあるご質問



Q 休みの日に遊びに行っていて、ケガをしたけど、請求できるかしら。

A はい。おケガは365日24時間補償されますので、お休みの日でも補償されます。

Q うちの子がケガで1日だけ通院したけど、保険金の請求って面倒だわ。

A 簡単支払特急便・デジタル保険金請求なら、書類の提出は不要で、保険金をお支払いします。
※詳しくはパンフレットの4ページをご覧ください。

Q 毎年の手続きはめんどくさいわ。

A 一度ご加入されると、中学校卒業まで自動更新ですので、お手続きは不要です。しかも年1回の口座振替です。

Q ご家族全員が対象ってどういうこと?

A 個人賠償責任補償については、お子さまのご家族やペットが起こした賠償事故にも対応できます。

小学生・中学生総合保障制度に関するお問い合わせ・ご相談は…



0120-714-855まで

取扱代理店・扱者

(株) ベストインシュアランス
NOSCO事業部

〒730-0013 広島市中区八丁堀14-10 新八丁堀ビル5F
TEL 082(228) 1222

受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く 午前9：00～午後5：00

制度引受保険会社

AIG損害保険株式会社

中国・四国地域事業本部(広島支店)

〒730-0011 広島市中区基町12-6 AIG広島ビル
TEL 082(535) 6010

受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く 午前9：00～午後5：00

福山市PTA連合会

〒720-0812 福山市霞町1丁目10-1 まなびの館ローズコム4F
TEL 084(931) 6210 FAX 084(931) 6220